

SDGs 推進フェア参画事業委託業務 企画提案募集要領

1 愛知県ブースの基本方針

別紙1に記載した愛知県ブースの基本方針を踏まえた企画提案とすること。

2 企画提案内容（提案項目等）

企画提案書には、次の（1）から（6）の内容について記述すること。

（1）事業実施体制及びスタッフの業務経歴

事業を受託した場合の業務を実施する体制（組織、スタッフ、社内及び社外のバックアップ体制等）及び業務に従事するスタッフの過去の業務経歴を記述すること。

（2）事業の受託実績

過去3年間（2021年度～2023年度）に主催又は受託した類似事業の企画・運営に係る実績を記述すること。なお、記載項目は、企画・運営を主催・受託した事業の概要、開催時期、場所、実施規模、主催者、事業金額、受託した業務の具体的な内容等を記述すること。

（3）事業に関する企画等

ア 事業実施計画等

・事業目的や業務内容を踏まえ、事業全体に係る総合的な事業実施計画、運営計画等を記述すること。

イ 事業スケジュール

・事業を実施するにあたり、必要な企画・調整が適切に行われる日程が示されているスケジュールを記述すること。
・スケジュールに基づく準備の進め方、調整方法等を記述すること。

ウ 県ブースの出展

・県ブースの出展に係る以下①～⑦について記述すること。

- ① 県ブースのコンセプト・テーマ等
- ② ブース造作・展示物制作の内容（イメージ図など）
- ③ ブース・展示物の利用計画
- ④ 企業等との連携事業のPR、ワークショップ等を効果的に実施する工夫
- ⑤ ノベルティグッズの内容、作成数、配布方法等
- ⑥ 環境・安全に配慮する具体的な内容
- ⑦ スタッフ配置など、ブース運営方法に係る内容

（4）その他

その他、本事業の目的を達成する上で、ブースへの誘客、県事業との連携やSDGsの理解・行動変容などにプラスとなる提案があれば記述すること。

(5) 社会的価値の実現に資する取組 【様式4】

社会的価値の実現に資する取組に関することを記述すること。合わせて添付書類を提出すること。

(6) 概算費用

事業の実施に係る概算費用（見積額）を内訳がわかるように項目ごとに記述すること。

3 評価項目

評価項目は概ね別紙2のとおりとする。

愛知県ブースの基本方針

- 来場者は、平日はビジネスマン、土曜日はファミリーが多いことから、両者に効果的な発信ができるブースとすること（平日と土曜日で展示物やコンテンツを変えても差し支えない）。
- 来場者のSDG sに関する理解度は比較的高いと想定されるため、「SDG sを知る」ことよりも、企業等であれば本県事業との連携、一般来場者であればSDG sに沿った行動変容を促すことに重点を置いた内容とする。
- 企業等と連携したい事業やワークショップ等は当方で選定し、本委託においてはそれらを来場者等に効果的に発信する。
- ※展示に必要なパネル、映像機器等は受託者で用意する（事業内容に関するデータ素材は発注者から提供する）。また、ワークショップで使用する消耗品も受託者で用意する。

評価項目	基準		
実施体制	①本事業実施体制 (組織・人員等)	要員数、体制、役割分担が明確にされているか	
	②過去の類似事業の実績	過去の類似事業の実績はどうか	
事業実施計画 及び スケジュール	③実施計画等の内容	本業務の趣旨を理解した計画になっているか	
	④スケジュールの内容	スケジュールの進行管理が適切か	
事業に係る 企画等	県 ブ ー ス の 出 展	⑤県ブースのコン セプト・テーマ等	コンセプト・テーマ等が適切に設定され、本業務の実施目的を達成しうるものとなっているか
		⑥ブース造作・展示 物制作の内容	来場者を誘引し、効果的な発信が行える 造作や展示物となっているか
		⑦ブース・展示物の 利用計画	来場者を誘引し、効果的な発信が行える 利用計画となっているか
		⑧企業等との連携、 ワークショップ 等の実施の工夫	県と企業等との連携が促進されるとともに、ワークショップ等により来場者の理解が深まる工夫が提案されているか
		⑨「ハレイグッズ」	誘客効果が高いものとなっているか 作成数や配布方法は適切か
		⑩環境・安全への 配慮	企画全体を通して、環境・安全に配慮したものとなっているか
		⑪ブース運営	円滑なブース運営が行えるよう、スタッフ配置などが考慮されているか
		⑫その他 特筆すべき提案	ブースへの誘客、県事業との連携やSDGsの理解・行動変容などにプラスとなる提案となっているか
社会的取組	⑬環境に配慮した 事業活動	ISO14001、エコアクション 21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けていること。	
		自動車エコ事業所の認定を受けていること。	
		あいち生物多様性企業認証の認証を受けていること。	
	⑭障害者等への就業 支援	障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成していること。(障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加算対象とする。)	
		名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等(同一人物)を継続して3か月以上雇用していること。 障害者就労施設等からの調達実績(当該年度又は前年度)があること。	
	⑮男女共同参画 社会の形成	あいち女性の輝きカンパニーの認証を受けていること。 えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けていること。	
	⑯仕事と生活の 調和	愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けていること。	
あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出していること。			
くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けていること。			
⑰その他	あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けていること。		